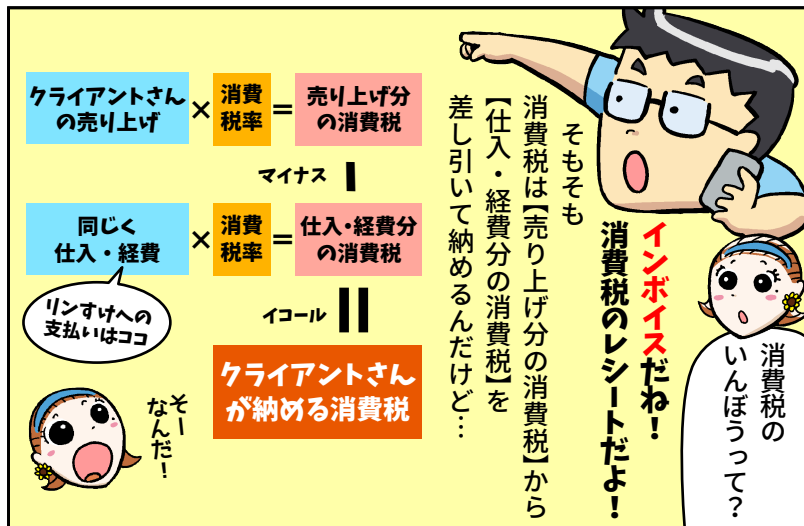




リンちゃん、今回も素敵なデザインをありがとう！
支払いは月末に振込むね。
2019年10月から
消費税のインボイスが
必要になるらしいから
今度ヨロシクね

ガチャツ

消費税のインボウ...?
なに?
私、消費税関係ないけど...

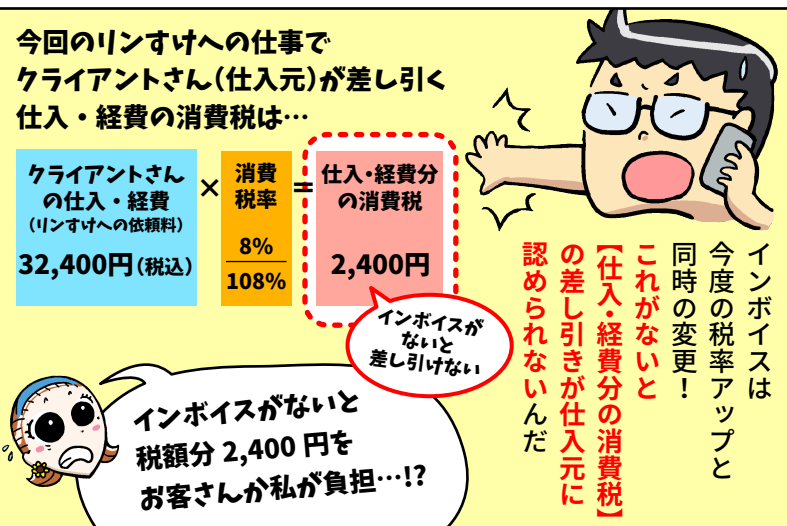


クライアントさんの売上げ × 消費税率 = 売上げ分の消費税
マイナス |
同じく 仕入・経費 × 消費税率 = 仕入・経費分の消費税
イコール ||
クライアントさんが納める消費税

そもそも
消費税は「売上げ分の消費税」から
差し引いて納めるんだけど...

インボイスだね！
消費税のレシートだよ！

消費税の
いんぼうって？



今回のリンすけへの仕事で
クライアントさん(仕入元)が差し引く
仕入・経費の消費税は...

クライアントさんの仕入・経費 (リンすけへの依頼料) × 消費税率 = 仕入・経費分の消費税
32,400円(税込) × 8% = 2,400円
108%

インボイスは
今度の税率アップと
同時の変更！
これがないと
「仕入・経費分の消費税」
の差し引きが仕入元に
認められないんだ

インボイスがないと
差し引けない

インボイスがないと
税額分 2,400円を
お客さんが私が負担...!?



そんなの
ムリ!

たいへん、みんなに
知らせなきゃ!

年間売上 250 万円で
経費が 50 万円なら
8% で 14.8 万円
10% で 18.2 万円
消費税を税務署
に支払うことに...

厄介なことに、インボイスは
消費税課税業者じゃないと
発行できない！
リンすけは免税業者だけど
課税業者にならなくちゃ!

Illusts:Aro



全商連ツイッター

リンのあきないのコツ

検索

配信中